

第 4表

2026年

春季賃上げ

妥結状況 (単純平均)

2026年3月19日 現在

(第2報)

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課
(全都)

産 業 区 分	平均年齢	平均賃金	299人以下		300～999人		1,000人以上		全 規 模		対前年比	前年額	賃上げ率	
			件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額				
漁業														
鉱業、採石業、砂利採取業	35.3	457,240					1	36,301	1	36,301	0.17	36,238	7.94	
建設業														
製造業	38.8	342,101	1	10,000	2	18,613	20	19,470	23	18,984	2.88	18,452	5.55	
内 訳	食料品、たばこ	38.4	331,262					2	16,405	2	16,405	44.82	11,328	4.95
	繊維、衣服	37.8	370,047					1	23,236	1	23,236	3.15	22,526	6.28
	木材、家具装備品													
	パルプ、紙、紙製品													
	印刷・同関連													
	化学工業	38.3	341,015			1	21,876	1	14,000	2	17,938	0.43	17,862	5.26
	石油・石炭製品													
	プラスチック製品													
	ゴム製品													
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	37.4	335,548					1	10,000	1	10,000	-23.08	13,000	2.98
	鉄鋼業	36.0	289,800					1	19,000	1	19,000	-9.52	21,000	6.56
	非鉄金属	40.4	337,564					3	19,704	3	19,704	0.94	19,520	5.84
	金属製品													
	機械器具製造業	38.2	341,820	1	10,000	1	15,350	5	22,148	7	19,442	-1.33	19,704	5.69
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.1	387,865					1	24,500	1	24,500	19.51	20,500	6.32
	電気機械器具	40.2	303,417					1	20,000	1	20,000	-6.98	21,500	6.59
情報通信機械器具製造業	40.9	353,000					1	15,000	1	15,000	0.00	15,000	4.25	
輸送用機械器具	39.7	359,553					3	20,333	3	20,333	8.92	18,667	5.66	
その他製造														
電気・ガス・熱供給・水道業														
情報通信業	43.0	402,436	3	9,833			1	20,000	4	12,375	-8.83	13,574	3.08	
内 訳	通信・放送													
	情報サービス	42.0	440,107					1	20,000	1	20,000	-19.98	24,995	4.54
情報制作(出版等)	43.3	389,879	3	9,833					3	9,833	0.68	9,767	2.52	
運輸業、郵便業	44.1	280,497	1	3,425	1	10,000	2	10,429	4	8,571	-9.11	9,430	3.06	
内 訳	私鉄・バス													
	道路貨物運送	44.1	280,497	1	3,425	1	10,000	2	10,429	4	8,571	-9.11	9,430	3.06
その他運輸														
卸売・小売業	46.0	308,736					2	13,750	2	13,750	0.00	13,750	4.45	
金融・保険業														
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業														
宿泊業、飲食サービス業	39.4	407,791					2	24,697	2	24,697	-30.20	35,383	6.06	
生活関連サービス業、娯楽業														
医療、福祉														
教育、学習支援														
複合サービス事業														
サービス業(その他)	37.9	369,897					1	20,159	1	20,159	-0.93	20,349	5.45	
総平均	40.1	347,574	5	8,585	3	15,742	29	19,435	37	17,669	-2.61	18,142	5.08	

- (注) (1) 金額は原則として組合員平均である。
(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。
(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。